

第959回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和4年8月10日（水）午後1時30分

2 招集場所 第二会議室

3 出席者 伊東教育長，齋藤委員，千木良委員，小室委員，小川委員，佐浦委員

4 説明のため出席した者

遠藤副教育長，渋谷参事兼総務課長，高橋教育企画室長，佐々木福利課長，鏡味教職員課長，佐々木義務教育課長，遠藤高校教育課長，市岡特別支援教育課長，熊谷施設整備課長，大宮司保健体育安全課長，武田参事兼生涯学習課長，天野技術参事兼文化財課長 外

5 開 会 午後1時30分

6 第958回教育委員会会議録の承認について

伊東教育長 (委員全員に諮って) 承認する。

7 第959回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名，議事日程について

伊東教育長 齋藤委員及び佐浦委員を指名する。
本日の議事日程は，配布資料のとおり。

8 秘密会の決定

6 議事

第3号議案 職員の人事について

第5号議案 高等学校入学者選抜審議会専門委員の人事について

伊東教育長 「5 議事」の第3号議案及び第5号議案については，非開示情報等が含まれているため，その審議等については秘密会としてよろしいか。
(委員全員に諮って) この審議等については，秘密会とする。
秘密会とする案件について，先に第3号議案のみを審議し，それ以外の議案等については「8 次回教育委員会開催日程」の決定後に審議等を行うこととしてよろしいか。
(委員全員異議なし)

※ 会議録は別紙のとおり（秘密会のため非公開）

9 議事

第1号議案 新・宮城の将来ビジョンに係る令和4年度政策評価・施策評価について

(説明者：遠藤副教育長)

第1号議案について，御説明申し上げます。資料は，1ページと，別冊並びに参考資料1及び2である。

はじめに，政策評価・施策評価の概要について御説明申し上げます。別冊の次に添付している参考資料1を御覧願いたい。

「1 政策評価・施策評価の趣旨」であるが，本県では，「行政活動の評価に関する条例」に基づき，本県の総合計画である「新・宮城の将来ビジョン」に係る政策・施策及び事業について，毎年度，政策評価・施策評価を実施している。このたび，令和3年度に実施した教育委員会の所掌に係る政策・施策及び事業について政策評価・施策評価を実施し，その結果を別冊のとおり取りまとめたので，審議をお願いするものである。

なお，この評価結果については，知事部局において評価書に取りまとめられ，政策・財政会議での審議を経て，9月県議会において報告されることとなる。

次に、「2 政策評価・施策評価の方法について」であるが、評価に当たっては、各担当課室において令和3年度に実施した事業評価の結果や目標指標の達成状況等を踏まえて政策・施策の自己評価を行った。また、政策評価・施策評価の客観性を担保するため、県の自己評価に対して外部有識者で構成される宮城県行政評価委員会から意見を聴取しており、その結果を自己評価に反映したところである。今後、知事部局において、最終評価書の作成が行われる予定となっている。

次に、「3 政策評価・施策評価の結果について」であるが、政策・施策ごとに「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の4段階で評価を行っている。

「新・宮城の将来ビジョン」のうち、教育庁では「政策4」と「施策7, 8, 9」について自己評価を担当しており、施策については、施策7「家庭・地域・学校の協働による子どもを支える体制の構築」を「概ね順調」と評価し、そのほかの2つの施策については、「やや遅れている」と評価している。また、政策4「社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる」については、各施策の評価を踏まえ、「やや遅れている」と評価している。

次に、「4 今後の教育施策の推進に当たって」であるが、今回の政策評価・施策評価の結果を踏まえ、「確かな学力の育成」や「体力・運動能力の向上」、「いじめ・不登校等への対応」などに重点的に取り組むとともに、現状と課題を分析し、より効果的な取組を推進していく。また、令和3年度から始まった「新・宮城の将来ビジョン」において、「子ども・子育て分野」が新たな柱とされ、「教育」についても重点的な取組方針とされたことから、学校・家庭・地域の連携・協働のもと、本県教育の基本理念である「志教育」を一層推進し、宮城の将来を担う人材の育成を図っていく。

なお、政策評価・施策評価の評価理由については、教育企画室長から御説明申し上げる。

(説明者：教育企画室長)

それでは、令和4年度政策評価・施策評価における評価の内容および理由について、御説明申し上げます。

参考資料2を御覧願いたい。はじめに、政策3の施策7については、取組内容として、親の学びや育ちを育成する体制づくりの推進や、地域と学校が連携した活動の推進等に取り組んできた。その結果として、目標指標である『『家庭教育支援チーム』の活動件数』が目標値を達成するなど、家庭・地域・学校が連携・協働した取組が推進されていることを踏まえ、「概ね順調」と評価した。

次に、政策4についてであるが、まず、政策を構成する2つの施策8及び9の評価理由から御説明申し上げます。施策8については、取組内容として、志教育の推進・普及や、学力や体力・運動能力の向上に取り組んできた。その結果、『『人の役に立つ人間になりたいと思う』と答えた児童生徒の割合』が目標値を達成するなど、取組の効果が見られた指標もあったが、一方で、学力調査結果や体力合計点は全国平均を下回っており、必要な資質・能力の育成について一層取り組む必要があることから、「やや遅れている」と評価した。

次に、施策9については、取組内容として、多様な子どもたちの学びを支える学習環境の充実や、魅力ある学校づくりに向けた取組を推進してきた。その結果、一人ひとりの多様な特性やニーズに応える教育や、共に学ぶ教育の意義が浸透した一方で、不登校児童生徒等が教育機会を確保できる体制の充実について、今後一層の推進を図る必要があることなどから、「やや遅れている」と評価した。

次に、施策8及び9で構成される政策4の評価であるが、各施策の目標指標の達成状況や事業の成果等を総合的に勘案し、「やや遅れている」と評価した。

その他、具体的な評価内容については、別冊のとおりである。

なお、7月に行われた行政評価委員会の政策評価部会における御意見の詳細及び県の対応状況等については、別冊の最終ページに記載のとおりであるので、併せて御覧願いたい。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

(質 疑)

小 川 委 員

指標や数値の考え方などについては、これまでの定例会でも取り上げて議論しており、まだ改善の余地はあると思う。伺いたいのだが、行政評価委員会の委員の方については、専門分野や教育行政のこういった部分に詳しいかなど、把握していれば教えていただ

きたい。

教育企画室長

行政評価委員会は7名の委員で構成されており、その下に3つの部会が設置されている。今回、御意見をいただいた政策評価部会には、宮城教育大学の梨本教授が教育分野に詳しい方として委員に入っている。ただ、新しい将来ビジョンに係る政策評価・施策評価への御意見をいただくこととなるため、教育分野だけではなく、例えばICT分野に詳しい会社の社長や国際文化に精通している方なども委員になっている。

伊東教育長

(委員全員に諮って)事務局案のとおり可決する。

第2号議案 第2期宮城県教育振興基本計画に係る令和3年度執行状況の点検・評価について

(説明者：遠藤副教育長)

第2号議案について、御説明申し上げます。資料は、2ページと、別冊及び参考資料1から3である。

はじめに、資料2ページを御覧願いたい。第2期宮城県教育振興基本計画に係る令和3年度執行状況の点検・評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき実施しているものであり、教育に関する事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検及び評価を行うとともに、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告することとされている。このたび、令和3年度における状況について、別冊のとおり「第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価に関する報告書」を取りまとめたので、審議をお願いするものである。

次に、参考資料1を御覧願いたい。この資料は、「第2期宮城県教育振興基本計画」と、第1号議案の政策評価・施策評価の対象となった「新・宮城の将来ビジョン」との対応関係を示している。資料に記載のとおり、右側の「第2期宮城県教育振興基本計画」における「基本方向」と左側の「新・宮城の将来ビジョン」における「施策」が互いに対応関係にあることから、「点検・評価」に当たっては、第1号議案で御説明した「政策評価・施策評価」と一体的に実施しており、学識経験者からの御意見も踏まえて報告書を取りまとめている。

「第2期宮城県教育振興基本計画」の点検及び評価結果の案については、資料の右側に記載のとおり、10の基本方向のうち、基本方向1「豊かな人間性と社会性の育成」、基本方向2「健やかな体の育成」、基本方向3「確かな学力の育成」、基本方向10「生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進」を「やや遅れている」と評価しており、その他の6つの基本方向を「概ね順調」と評価している。

今回の点検・評価の結果を踏まえ、本県教育の更なる発展に向けて、「新・宮城の将来ビジョン」との一体性に配慮しながら、各種教育施策の一層の推進に取り組んでいきたいと考えている。

なお、点検・評価の理由については、教育企画室長から御説明申し上げます。

(説明者：教育企画室長)

私からは、「10の基本方向」のうち、「やや遅れている」と評価したものについて、その理由を御説明申し上げます。

それでは、参考資料2を御覧願いたい。まず、基本方向1については、3つの重点的取組のうち2つを「概ね順調」、1つを「やや遅れている」と評価しているが、小学校において学習支援を受ける割合が目標値まで伸びておらず、不登校児童生徒等が教育機会を確保できる体制の充実等について、今後一層の推進を図る必要があることなどから、基本方向全体については「やや遅れている」と評価した。

次に、基本方向2については、重点的取組を「やや遅れている」と評価しており、web運動広場の実施等、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下に対応した体力・運動能力向上の取組も進めたが、中学男子以外の体力合計点は依然として全国平均を下回っているなど、今後一層の推進を図る必要があることなどから、基本方向全体についても「やや遅れている」と評価した。

次に、基本方向3についても、重点的取組を「やや遅れている」と評価しており、学力向上に向けたPDCAサイクルに基づく授業改善や進路実現を支援する取組の充実等、学力向上対策を進められたものの、全国学力・学習状況調査における正答率が全国平均を下回っているなど、基礎的・基本的な知識・技能の習得についてやや遅れが見られたことなどから、基本方向全体についても「やや遅れている」と評価した。

次に、基本方向10については、2つの重点的取組を「やや遅れている」と評価しており、県民への生涯学習情報の提供や、育成状況が停滞している総合型地域スポーツクラブの創設支援等について、今後一層の推進を図る必要があることなどから、基本方向全体についても「やや遅れている」と評価した。

続いて、別冊11ページを御覧願いたい。点検・評価の実施に当たっては、法律の規定により、学識経験者の知見を活用することとなっているため、各基本方向について、学識経験者から評価の妥当性や今後の施策推進に向けての御意見をいただき、「学識経験者の意見」に記載しており、その下には「意見に対する今後の対応方針」を記載している。

なお、10の基本方向と16の重点的取組における具体的な内容については報告書に、評価結果と目標指標の全体像については参考資料3に記載のとおりであるので、後ほど御覧願いたい。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

(質 疑)

小川委員 「概ね順調」や「やや遅れている」といった評価指標の判断基準がわかりにくい。どのようにしてこの4段階の評価となるのか、そのプロセスについて伺いたい。

教育企画室長 第1号議案の資料のうち参考資料1の2ページ目を御覧いただきたい。「評価の判定区分及び判定基準等について」という記載があるが、ビジョンに係る政策評価・施策評価と一体的に行っているため、こちらと考え方は同様である。例えば「順調」は、政策の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるものとされており、その他の区分についても資料に記載の判定基準となっている。これらの基準に基づいて4段階の区分で評価するものである。

小川委員 これだとかなり主観的な評価となるため、評価する側が注目するポイントによって判断は異なってくると思う。評価者が多ければある程度標準化されると思うが、評価者は何人いるのか。

教育企画室長 政策評価・施策評価に当たっては、それぞれに設定されている目標指標の達成状況をはじめとして、関連する指標との相関関係や事業の効果等を総合的に勘案し、各担当課室において評価をしているところである。

小川委員 その評価プロセスが客観的なものであるかを知りたい。全ての評価を客観的にというのは難しいと思うが、客観的な評価が可能なものはそうしていくべきだと思う。そうしなければ評価者の視点によって評価が変わってしまい、評価の妥当性に疑問が生じてしまうと思う。

教育企画室長 評価の客観性を担保するという点では、第1号議案であれば政策評価部会の有識者からの御意見を併記した上で評価を実施しているところである。第2号議案であれば、法律上、有識者の知見を活用することとなっているため、今回は2名の大学教授に評価の妥当性等について御意見をいただいたところである。

伊東教育長 指標の達成状況等も踏まえながら、まずは県や教育委員会など組織として自己評価をして、それが適切かを有識者など外部の方の御意見をいただきながら検討していくという流れで行っている。例えば第1号議案の将来ビジョンについては、県庁全体という組織として自己評価の案などを決定しているし、第2号議案の教育振興基本計画に係る執行状況の点検・評価であれば、まさにこの教育委員会の場でこの評価で良いのかを判断することとなる。委員御指摘のとおり、もう少し客観的な視点を取り入れていくことは大事だと思うので、御助言等いただきながら検討を進めてまいりたい。

千木良委員 教育のことを評価するのは非常に難しいことだと思う。先日、コロナ禍における医療安全に関するセミナーで、そもそも目標値が100%でなければならない指標もあるという話があった。例えば手指消毒などが該当するのだが、目標値を80%に設定してそのとおりでできたから達成率100%とするのは、医療安全上は不適切であり、目標値は100%でその達成に向けて努力していくというのがあるべき姿ということであった。行政の評価においても、目標値をそのように捉えている方がいるかもしれないというこ

とは申し上げておきたい。評価指標については、障害のある子供たちに接する中で、本当に様々な子供がいることは承知しており、難しいところもあると思うが、多くの人に伝わりやすく、目標に向かって頑張ろうと思えるような指標であってほしいと感じた。

伊 東 教 育 長 (委員全員に諮って) 事務局案のとおり可決する。

第4号議案 学校教職員人事異動等方針の改正について

(説明者：遠藤副教育長)

第4号議案について、御説明申し上げる。資料は、11ページから13ページである。

この方針については、学校教職員の人事異動の基本的な方針を定めたものであり、現在の方針は平成30年度の人事異動から適用してきたが、今年度末で、宮城県・仙台市間の転籍を伴う人事交流は終了することを踏まえ、改正しようとするものである。

12ページの新旧対照表を御覧願いたい。改正部分は、(Ⅱ-2)である。宮城県・仙台市間の転籍を伴う人事交流については、教職員の給与負担が政令市に権限移譲された平成29年度を契機に、権限移譲後5年の移行期間を経て終了することとしていた。今年度末をもって、この移行期間が終了するため、転籍を伴う人事交流は終了する。

今後、宮城県と仙台市間における人事交流は、他の国立大学法人附属学校や行政等との人事交流と同様に、転籍を伴わない期限付きの交流となる。様々な人事交流を行い、教職員としての多様な経験をさせることにより、その資質向上を図っていくことに変わりはないが、仙台市との人事交流だけを積極的に行うのではなく、他の人事交流と同様に扱うこととするため、「宮城県・仙台市間の人事交流は積極的に行う」の一文を削除する。

あわせて、(Ⅵ)の「平成30年度(平成29年度末)」を「令和5年度(令和4年度末)」にする。

当該改正を反映したものが、13ページの人事異動等方針である。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

(質 疑)

小 川 委 員 宮城県・仙台市間の人事交流を積極的に進めていくという記述を削除するとのことだが、この記述が盛り込まれた当時の背景やねらいについて伺いたい。

教 職 員 課 長 今回削除する部分が盛り込まれる以前は、Ⅱ-2の冒頭部分が「仙台市を含む広域にわたる交流」との記述であったが、平成29年度に給与負担が政令市に権限移譲されたことを契機に、教員の採用選考も別々に行う形式になったため、冒頭部分からは削除された。ただし、5年間の移行期間中は転籍を伴う人事交流があることから、現在の表現に改正したという経緯がある。

伊 東 教 育 長 (委員全員に諮って) 事務局案のとおり可決する。

10 課長報告等

令和4年度全国学力・学習状況調査結果について

(説明者：義務教育課長)

令和4年度全国学力・学習状況調査結果について御説明申し上げます。資料は、1ページから5ページ並びに参考資料1及び2である。

資料1ページを御覧願いたい。「1 調査の目的」から「3 調査の対象」は、記載のとおりである。「4 調査結果の概要」であるが、表にある「宮城県平均正答率」の数値は、仙台市を除いたものである。本年度は、毎年度実施の国語、算数・数学に、3年に一度程度実施される理科が加えられている。

(1) 教科に関する調査の結果のうち、小学校の状況について、一つ目の表を御覧願いたい。宮城県の平均正答率は、全国と比べると、国語が4ポイント、算数が5ポイント、理科が3ポイント下回る結果となっている。国語、算数においては、昨年度より、全国との差が1ポイント広がった。理科においては、前回の平成30年度調査と同じ差となった。

次に、中学校の状況について、二つ目の表を御覧願いたい。全国と比べると、国語が1ポイント、数学

が6ポイント、理科が2ポイント下回っている。国語は、昨年度より差が1ポイント縮まり、数学は1ポイント広がった。理科においては、前回の平成30年度調査と同じ差となった。

資料2ページを御覧願いたい。上段の表は、正答数による比較を示したものである。宮城県と全国の正答数のかい離については、小学校では、国語が0.5問、算数が0.8問、理科が0.6問となっており、中学校では、国語が0.2問、数学が0.9問、理科が0.5問となっている。小・中学校いずれも、正答数の差は1問に満たない結果となった。下段の表は、平均正答率について、令和3年度調査との比較をまとめたものである。

続いて、資料3ページを御覧願いたい。「(2) 児童生徒の学習状況等に関する結果」については、平成25年10月の学力向上に関する緊急会議においてまとめた、本県独自の「学力向上に向けた5つの提言」に係る取組に沿って、数値等を表にしている。ここでは、対象児童生徒及び学校が回答した中から、この5つの提言に係る取組状況について申し上げる。

資料4ページを御覧願いたい。提言1と2については、児童生徒のよい点を積極的に評価していると回答している学校の割合と、教師からよいところを認めてもらっていると感じている児童生徒の割合が、全国平均とほぼ変わらない一方で、自分によりところがあると回答した児童生徒の割合は、全国を下回っている。児童生徒のよさを積極的に認め、学習したことの意義や価値を実感させるなど、自己肯定感を高められるような取組を引き続き工夫していく必要があると考えている。

提言3と4については、算数・数学の授業の内容がよく分かると回答した児童生徒の割合が全国平均を下回っており、学習のつまづきを解消し、学習内容を一人一人確実に定着させる取組を一層進める必要があると考えている。また、各教科で学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていたと回答した児童生徒は、全国平均を上回っており、書き表し方を工夫する指導が国語科を中心に着実に実践されているが、無解答率が高い傾向がある。より質の高い指導の工夫・改善が必要であると考えている。

提言5については、家庭学習の時間について中学校で全国平均との差が見られた。一方で、ゲーム等に費やす時間が全国平均よりも長い傾向があり、家庭と連携してルール作り等を推進する必要があると考えている。

学校においては、児童生徒への課題を指導改善に生かすなどの工夫を行っているが、さらに、授業と連動させた家庭学習や、一人一人の実態に応じた課題の出し方について工夫するなど、家庭学習の一層の質の向上を図る取組を促したいと考えている。

次に、本年度の調査結果を踏まえた、「5 今後の対応」である。小・中学校ともに全国平均とのかい離が広がったことを重く受け止め、各市町村教育委員会と課題意識を共有しながら、大きく次の2点について取組を推進していく。

まず、「(1) 本調査の結果分析による授業改善」については、調査結果を大学教授等の有識者を含めた「宮城県検証改善委員会」において分析し、成果や課題をまとめ、各小・中学校における教員の指導力向上や指導方法改善に生かしていく。冊子にして配布し、各学校における校内研修等での活用を促すとともに、各種研修だけでなく、教員個人が学習指導の改善に取り組めるようにしていく。

次に、「(2) 学力向上対策事業の推進」については、「学力向上マネジメント支援事業」を一層推進し、小・中学校における学力の全体的な底上げを図っていく。

ここで、参考資料1を御覧願いたい。学力向上マネジメント支援事業の概要と、令和3年10月時点での進捗状況を示したものである。この事業は、本県の課題である学力向上に、主体的かつ意欲的に取り組もうとする市町村に対して、各教育事務所に配置した「学力向上マネジメントアドバイザー」の支援のもと、年2回の学力調査を軸とした「PDCAサイクル」を確立させ、市町村全体で学力向上に取り組む体制を構築し、児童生徒一人一人の学習内容の確実な定着を目指すものである。

これまでの本事業の取組から、本県の児童生徒の学力が伸び悩んでいる要因の一つとして、右側のグラフのとおり、低学年からつまづいていることが分かり、学習内容が十分に定着しないまま進級・進学していることが明らかになっているので、児童生徒のつまづきをそのままにせず、自信を持って進級・進学させられるよう一人一人の子供の実態を把握し、学習のつまづきの解消に取り組むよう促しているところである。

この取組により、左下のグラフのように成果が見えつつあるので、さらに、この事業の取組の成果を県内の市町村へ水平展開をすることで、児童生徒一人一人の学力向上を図っていく。

なお、参考資料2の1ページから3ページには、小・中学校それぞれの教科毎の正答数分布グラフを、4ページから6ページには、児童生徒を対象とした質問紙調査の集計結果を、7ページから12ページには、学校を対象とした質問紙調査の集計結果を記載しているので、後ほど御覧願いたい。

本件については、以上である。

(質 疑)

齋 藤 委 員

こういったデータが出ると、結果の数字に興味に向くのは仕方がないことだし、昨年よりも全国との差が開いたとなれば、教員も教育委員会も「なんとかしなければ」という思いを持つものだと思います。しかし、低学年からつまづきを解消してから先に進むことが重要という方向性ははっきりしているので、その点を学校とも共有しながら連携して進めていただきたい。子供たちの学力向上のために必要なことは、教員が限られた授業時間の中でいかに質の高い授業ができるかということに尽きると思う。しかし、教員一人ひとりに授業を充実させたいという思いがあったとしても、そこに別のことが付加されていくと、どんどん自分の授業の工夫にかける時間は削がれていってしまう。この結果を見て何かをしなければという思いから、新しいことを増やしていき、本来いちばん大切にしなければならぬはずの授業の改善や教員が注力したい部分などが後回しになってしまうような事態は避けるべきである。何かを増やすのではなく、今やっていることの見直しを進めて、より良い方向性を教員が自分で考えられるような形が良いと思う。県教委としては、授業を工夫していく方向性を示すことは必要かもしれないが、教員一人ひとりが質の高い授業について考える時間を持っていただけるような支援をお願いしたい。焦らないことが大切であると思う。

義 務 教 育 課 長

今後、各教育事務所と管轄の各市町村の学力向上に関係する方が集まり、情報交換会を開くこととしており、その中では各市町村教育委員会が掲げてきた施策の成果と課題を共有し、今年度の後半の指導主事訪問を充実させられるようにしたいと考えている。まさに、委員からお話しいただいたとおりにオンするのではなく、教員一人ひとりをどうバックアップできるのかという視点で話し合いを行うもので、早いところでは8月の中旬から行うこととしている。特に小学校の教員は、何年も算数の校内研究に取り組みながらも効果が出ずに悩んでいるという話を伺ったこともあるので、がっかりさせるのではなく励ますことのできるような支援をしてみたいと考えている。

千 木 良 委 員

小学校1年生で何か問題が出てしまう子供は、幼稚園や保育園からの申し送りである程度対応できるのではないかと考えている。自分も診療を通じて小さい頃から見ているお子さんがたくさんいるが、中には集団生活は難しいだろうと感じる子供もいる。そういった情報が幼稚園や保育園から学校にきちんと伝わっていれば、クラス編制を考える際の助けにもなるだろうし、場合によっては加配なども考える必要も出てくると思う。どんな特性をもつ子供なのかということを早い段階で把握できれば、つまづきを減らすことに繋がるだろうし、それらを全て担任の先生に任せるのではなく、何らかの支援ができると良いと感じた。また、全ての教員が同じように子供たちを見ているわけではないので、子供一人ひとりだけでなく、教員一人ひとりのことも見てあげられる体制を、教育事務所や教育委員会が整えていただければ更に良いのではないかなと思う。

義 務 教 育 課 長

保幼小の連携という部分では、当課にも幼児教育推進班があり、そういった部分にも力を入れているところである。8月1日に行われた幼稚園の教育課程に関する研究協議会には、小学校の教員にも参加していただき、幼児教育との接続についてお話を聞いていただいた。その他にも、研修などを行っているところである。幼稚園の先生の話では、幼稚園側としては小学校と繋がりたいと思っている一方、忙しいのではないかと遠慮されている部分もあるようだった。そのため、小学校側からも手を差し伸べていく姿

勢が大切だということを、当課としても強く発信してまいりたい。また、学力向上に関する取組については、個人ではなく組織としてどう取り組んでいくのかという視点を大切にしているので、学級担任任せにすることなく組織として子供たち一人ひとりを見ていくよう促してまいりたい。

1 1 資料（配布のみ）

教育庁関連情報一覧

1 2 次回教育委員会の開催日程について

伊 東 教 育 長 次回の定例会は、令和4年9月13日（火）午後1時30分から開会する。

1 3 閉 会 午後3時38分

令和4年9月13日

署名委員

署名委員